

逗子文化プラザホール指定管理者候補選定委員会（第1回）概要

- 開催日時 平成29年4月18日（火）午後2時～午後4時30分
- 開催場所 市役所5階 第2会議室
- 出席委員 伊藤裕夫委員長、田中肇副委員長、富野良視委員、長坂祐司委員
- 欠席委員 なし
- 事務局 若菜市民協働部長
文化スポーツ課：阿万野課長、黒羽係長、鬼原主事、森主事補
- 傍聴者 1名
- 記録作成者 文化スポーツ課：鬼原
- 会議の公開・非公開の別 一部非公開（情報公開条例第5条第2項第3号ウに該当）
- 非公開理由 採点基準等に関し討議することから、公開することにより当該事務事業の円滑な執行を著しく妨げる恐れがあるため

■会議の概要

委員の委嘱

市長挨拶

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 正副委員長の選任（全会一致で伊藤委員長、田中副委員長と決定）
- 4 議事

（1）諮問第6号 逗子文化プラザホール指定管理者候補の選定について【非公開】

○選定について

- ・応募締切りの後、各委員に提案書等応募書類を送付する。各委員で内容を確認しておく。
- ・応募者数が3者以上の場合は、第2回委員会で書類審査を行い、2者に絞る。
- ・応募者が2者以下の場合は、第2回委員会を行わない。
- ・第3回委員会で、応募者への公開ヒアリングを行った後、選定を行う。

○評価について

- ・各委員が採点表に基づき評価を行い、全委員の点数の合計点をもって評価とする。
- ・合計点が6割に満たない場合または自主文化事業、施設運営、施設管理の3つの課題についていずれか1つでも4割に満たない場合は落選とする。

○施設見学会等について

- ・5月16日（火）に開催する。また前回選定の際に実施した、説明会については実施しない。
- ・応募を検討している者同士が接触する機会は、できる限り避けるべきである。

○指定管理期間について

- ・次期指定管理期間を7年とするのは、指定管理期間の長期化が全国的な傾向であることから、妥当である。

○業務の基準について

- ・ホールの役割の一つに、ホールの位置付けを認識し、市の文化振興について、積極的に関わってもらいたい旨を記載することに違和感はない。特に、「逗子アートフェスティバル」等ホールの外での活動についても積極的に協力、実施すべきである。
- ・ボランティア等市民協働については、応募者が募集要項を読み込んだ結果、どのように提案をしてくるかに着目したい。
- ・自主文化事業の収入と支出の乖離を避ける旨の記述は、削除が適当である。指定管理業務の決算時に注視すべきである。
- ・広報活動について、施設運営と施設管理の間に配置する方が良い。他の募集要項等書類についても同様である。

○提案書について

- ・文字サイズは10.5以上とする。

○応募者と本件関係者の接触禁止について

- ・委員長から、選定委員会委員、本業務関連の市職員及び本件関係者に対して、募集の告示（平成29年5月15日）から選定結果の公表時まで本件提案についての応募者との接触は禁じられている旨、確認があった。

(2) その他

無し

5. 閉会

(以上)